

出席議員（18名）

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	伊 藤 良 昭 君
総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	加 藤 秀 典 君
ま ち づ く り 政 策 課 長	鈴 木 仁 君
財 政 課 長	相 原 光 男 君
税 務 課 長	佐 藤 芳 君
町 民 環 境 課 長	安 彦 秀 昭 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	平 間 清 志 君
子 ども 家 庭 課 長	鈴 木 俊 昭 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第5号)

平成29年9月8日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第17号 平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第18号 平成28年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第19号 平成28年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2号 平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3号 平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 4号 平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 9 認定第 5号 平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 6号 平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 7号 平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番桜場政行君、6番吉田和夫を指名いたします。

日程第2 報告第17号 平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について

日程第3 報告第18号 平成28年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第4 報告第19号 平成28年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、報告第17号平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第18号平成28年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第19号平成28年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について、一括して報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第17号平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、報告第18号平成28年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について及び報告第19号平成28年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率に

ついでに報告理由を申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政健全度を測る指標として位置づけられるものであります。平成28年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、報告第17号平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率につきまして、説明をいたします。

報告書の9ページをお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付して報告するものです。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字決算の会計がありませんので、比率は出ておりません。

次に、実質公債費比率は、地方債の元利償還金を主とする実質的な公債費が財政に及ぼす負担をあらわす指標です。一般会計等が負担する公債費や、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したもので、過去3カ年度の平均で算出いたします。

平成28年度の比率は3.7%となりました。平成27年度は5.5%でしたので、1.8ポイント減少したことになります。この要因につきましては、公共下水道事業特別会計への公債費財源繰り出しの支出額が大きく、単年度で8.1%と高かった平成25年度が算定から外れ、新たに算定される平成28年度は単年度で2.8%と低い数値となったことによるものです。この実質公債費比率が18%を超えますと、公債費負担適正化計画を策定した上で、起債の発行について許可が必要となります。早期健全化基準である25%を超えますと一部の起債発行が制限され、35%以上になりますと大部分の起債発行が制限されることとなります。

次に、将来負担比率についてですが、これは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したものです。

平成28年度の比率は46.0%となり、昨年度の69.5%から23.5ポイント減少しております。この要因につきましては、分子となります将来負担額を構成する公営企業債等繰入見込み額が約2億8,000万円減少したことに加え、基金残高や町税収入などの充当可能財源等が約13億円ふ

えたことなどによるものです。

この将来負担比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。なお、この比率の早期健全化基準は350%となっており、これを上回った場合には財政健全化計画を策定し、その内容に沿った取り組みを実施していかなくてはなりません。

以上のとおり、平成28年度決算に基づく4つの指標につきましては、全て国の基準を下回り、町の財政状況が健全であることを示しております。

次に、別紙の監査委員の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

65ページになります。2の審査の結果(1)総合意見としまして、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるとの意見が付され、次の66ページ、(3)是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋たい子君) 次に、上下水道課長。

○上下水道課長(曲竹浩三君) それでは、11ページをお願いいたします。報告第18号でございます。平成28年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてです。

柴田町公共下水道の資金不足比率を、別紙、監査委員の意見を付して報告するものです。

公共下水道事業の資金不足比率につきましては、資金不足がありませんので、比率は出ておりません。

続きまして、13ページをお願いいたします。報告第19号です。平成28年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてです。

水道事業の資金不足比率につきましては、資金不足がありませんので、比率は出ておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋たい子君) これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑に当たっては、案件を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高橋たい子君) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号平成28年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率についてから報告第19号平成28年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告を終結いたします。

す。

-
- 日程第 5 認定第 1 号 平成 28 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2 号 平成 28 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3 号 平成 28 年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 4 号 平成 28 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 5 号 平成 28 年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 6 号 平成 28 年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 7 号 平成 28 年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第 5、認定第 1 号平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 2 号平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 3 号平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 4 号平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 5 号平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第 6 号平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第 7 号平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました認定第 1 号から認定第 7 号までの平成28年度柴田町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成28年度柴田町一般会計決算及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算について監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれ

も正確で誤りなく符合していることを認めた。また、関係基金の運用についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成28年度決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

決算では、歳入が126億5,810万9,466円、前年度比11.7%の減、歳出は125億435万8,768円で、11.4%の減となっております。

歳入歳出の差し引き額であらわす形式収支は1億5,375万698円、平成29年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では1億903万9,698円となり、これが平成29年度へ繰り越しされる純繰越金となります。

なお、一般会計と5つの特別会計を含めた歳出決算総額は230億8,693万6,092円となり、前年度比3.3%の減となっております。

歳入では、町税が前年度より1億4,730万円増の約44億3,015万円となりました。これは給与所得の伸びや製造業等の業績上昇による町民税や家屋の新增築による固定資産税の増加が主な要因となっております。

地方交付税については、仙南クリーンセンター建設に関連した震災復興特別交付税の減少により、前年度比で3億4,300万1,000円の減、普通交付税の振替分である臨時財政対策債発行額は7,570万円の減となり、地方交付税と臨時財政対策債の総額は34億6,267万4,000円となりました。

地方債は、公営住宅整備事業債と臨時財政対策債の発行額の減少により、前年度比6億8,070万円減の11億460万円となっております。

歳出では、前年度に引き続き「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するために、外国人観光客に対するインバウンド政策や、歩いて楽しい道づくりを目指したフットパス構想の推進を初め、特産品開発などを地方創生関連交付金1億1,314万5,000円を活用して実施いたしました。特にどぶろくを製造する作業所を建設した上川名地区活性化推進組合や、太陽の村において牛タンや石窯ピザを提供する障がい者が営む店「らぼるの森」を開設したはらから福祉会、町の活性化を推進していくために設立されたまちづくり会社「しばたの未来株式会社」といった皆様には積極的に新たな仕事起こしに挑戦していただき、また、町としてもその取り組みに対し補助できましたことは、町の将来を確かなものとする有効な投資になったのではないかと考えております。

普通建設事業についても、国庫補助金など財源確保に努めながら、町道富沢16号線道路改良事業や、町道下名生28号線等の道路補修事業のほか、水害対策として槻木五間堀川河川改修工事や槻木地区雨水対策工事を実施いたしました。町道富沢16号線道路改良事業は、継続事業として地盤改良などを引き続き実施してまいります。

町民の健康と生活を保持するための衛生費においては、40歳の節目検診として大腸がん検診の自己負担金を無料化するとともに、町民の皆様に食を通した健康づくりを推進するため、第3期柴田町食育推進計画を策定いたしました。

また、違反ごみの低減と分別・再資源化のために、船岡地区と槻木地区に1カ所ずつ資源ごみストックヤードを設置いたしました。

教育費においては、子どもたちの教育環境を改善するため、国の2次補正予算により、船岡小学校を初めとした義務教育施設の大規模改造事業に着手することができました。これらの事業費を平成29年度へ繰り越しし、着実に執行してまいります。

また、全国的に人気が高まったふるさと納税ですが、本町における平成28年度のふるさと柴田応援寄附金は約1億4,400万円となり、県内で6番目に多い寄附金となりました。改めて柴田町を応援して下さった多くの寄附者の皆様に深く感謝申し上げます。

一方、一般会計における町債残高は、道路や公園の整備、冠水対策を積極的に推進したため、前年度比で8,289万2,000円増の約141億1,588万7,000円となりましたが、そのうち63億2,066万4,000円が臨時財政対策債となっております。

なお、財政調整基金及び町債等管理基金の年度末残高は、過去最大を更新し、16億8,093万9,000円となり、さらに特定目的基金へ積み増しを行った結果、スポーツ振興基金残高が3億1,552万6,000円、図書館建設基金残高が2億31万5,000円、学校給食センター建設等整備基金残高が1億1,007万3,000円となりました。

今後も、財政運営のかじ取りを見誤ることなく、現在のまちの勢いをさらに加速させ、将来の発展につなげてまいります。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

65歳以上の被保険者は増加しているものの、平成28年10月施行の社会保険適用拡大により被保険者数は減少しました。また、薬価基準のマイナス改定が行われたこともあり、保険給付費は前年度比2.5%の減の約29億8,737万円となりました。生活習慣病予防のため、40歳から74歳の被保険者に特定健康診査・特定保健指導を実施いたしました。ジェネリック医薬品の使用促進のため、差額通知や医療費通知などにより医療費の適正化に努めました。また、東日本大震

災による原発避難者の被保険者への支援を行いました。

国民健康保険税については、納税意識の啓発を推進し、収納率の向上に努めました。その結果、1億2,124万6,733円の剰余金を計上することができました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成28年度は、船岡新栄五丁目・六丁目地区及び並松地区と新大原地区を中心に、その他、清住町地区と西船迫三丁目地区の汚水管渠工事を実施いたしました。

平成28年度末での下水道処理人口普及率は、行政人口3万15人に対し、処理区域人口は2万9,216人で76.9%であります。また、平成28年度の整備面積は5.5ヘクタールで、全体の整備済面積は743.6ヘクタールとなり、整備率は全体計画区域面積1,271.8ヘクタールに対し58.5%であり、事業認可面積890.2ヘクタールに対し83.5%となっています。

浸水対策下水道事業としては、鷲沼排水区雨水整備を大河原町との共同施工により、排水路整備の延伸と5号調整池本体の躯体整備工事を発注し、事業の推進を図りました。また、公有財産としては、清住2号公園代替公園整備に係る用地を取得しました。なお、整備工事の支障となる電柱及び架線の移転補償を実施いたしました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平成28年度介護保険事業につきましては、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築のため、新たな地域支援事業の住宅医療介護連携推進事業に取り組みました。また、介護予防事業については、二次予防事業対象者や要介護認定者の重度化防止のための運動教室や口腔機能向上教室などに取り組みました。

保険給付費については、高齢の進行に伴い介護保険の利用者が増加したことにより、保険給付費が前年度比4.1%増の約24億8,822万円となりました。増加した主な給付は、新たに新設された小規模多機能居宅介護や介護老人福祉施設の入居者の増加による給付などです。その結果、1億1,242万9,548円の剰余金を計上することになりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し安定的な運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、制度の周知の推進を図り、後期高齢者医療保険料の収納率の向上に努めました。また、東日本大震災による原発避難者の被保険者への支援を行いました。その結果、1,135万8,777円の剰余金を計上することができました。

次に、土地取得特別会計について申し上げます。

平成24年度に取得しました防災公園・総合体育館整備用地の取得費4億4,000万円のうち、

元金及び利子を合わせて4,995万5,816円を償還いたしました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、町民の日常生活に直結している重要なインフラ施設として、安全で安心なおいしい水の安定供給を図るため計画的に施設整備を進めております。また、サービスの向上と経営の効率化を図るため、平成28年度に開設した柴田町水道お客様センターに、窓口業務、止水栓の開閉業務、水道料金等の計算業務並びに料金徴収業務等を委託しました。

経営面では、水道事業料金徴収等管理業務委託により収益的収支において純利益を計上することができました。

施設整備面では、配水管整備及び老朽管の布設がえ工事2,243メートルを実施いたしました。水道施設の老朽化が進んでいることから、今後も長期的な計画に基づき、施設整備や企業経営の健全化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げますが、事務事業の具体的な内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思っております。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者及び企業出納員が説明しますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

公共下水道事業特別会計の行政人口を3万8,015人というところを3万15人と読んだようでございます。行政人口は3万8,015人のほうが正しいということです。

それから、最後に、平成26年度に開設したと言うべきところを28年と読み間違いましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者（伊藤良昭君） ただいま町長が提案理由で述べました認定第1号平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算及び認定第2号から認定第6号までの各特別会計決算につきまして、会計管理者として総括的概要を説明いたします。

配付いたしております平成28年度の決算書は、地方自治法第235条の5の規定により、本年5月31日に出納閉鎖を行い、各会計の予算執行における収支金額について、慎重かつ正確に決算調製を行いました。7月18日に町長に提出し、その後、町長から監査委員への審査に付し、審査後の8月25日には、監査委員から町長に審査意見書の提出があり、その審査結果の意見に

については、先ほど町長が提案理由で申し上げたとおりでございます。

それでは、平成28年度歳入歳出決算の概要につきまして説明いたします。お手元の認定第1から6号関係資料No.1をごらん願います。

初めに、一般会計でございます。

表の上段、平成28年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表をごらんください。予算現額の(A)欄は136億3,419万8,000円となり、前年度に比べ10億7,805万5,170円、7.33%の減となりました。

次に、歳入決算額の(B)欄は126億5,810万9,466円で、前年度に比べ16億8,352万3,502円、11.74%の減、また、歳出決算額の(C)欄は125億435万8,768円で、前年度に比べ16億606万1,560円、11.38%の減、歳入歳出差引残額の(D)欄では7,746万1,942円の減となりました。

表の下段のほうです。平成28年度一般会計決算収支の状況をごらんください。一般会計の決算収支状況についてですが、予算現額の(A)欄から歳入歳出差引残額の(D)欄までは、ただいま申し上げたとおりでございます。

次に、翌年度へ繰り越しすべき財源(E)欄の4,471万1,000円は、平成29年度柴田町議会6月会議において、第12号で報告いたしました平成28年度一般会計の繰越明許費14事業の繰越財源でございます。既収入特定財源と一般財源の合計額であります。

実質収支額の(F)欄は、(D)マイナス(E)で求めた1億903万9,698円の黒字となりました。この額が平成28年度決算における歳計剰余金で、平成29年度への繰り越しとなります。

一方、単年度収支額の(G)欄は、平成28年度の実質収支額から平成27年度の実質収支額を差し引いたもので、当該年度の収入と支出の差額をあらわすものであり、平成28年度(F)欄1億903万9,698円から平成27年度(F)欄7,813万4,640円を差し引いた3,090万5,058円の黒字となりました。また、財政調整基金積立額の(H)欄と地方債繰上償還金の(I)欄を加え、さらに財政調整基金取崩額の(J)欄を差し引いて求められる実質単年度収支額の(K)欄においても4,267万706円の黒字となりました。

続いて、特別会計について説明いたします。同じ表の上段、総括表の特別会計の欄をごらんください。国民健康保険事業特別会計です。

歳入決算額の(B)欄は47億4,534万5,351円で、前年度に比べ1億2,355万7,767円、2.54%の減となりました。歳出決算額の(C)欄は46億2,409万8,618円で、前年度に比べ1億8,239万4,920円、3.79%の減となりました。歳入歳出差引残額の(D)欄では1億2,124万6,733円で、剰余金として平成29年度への繰り越しとなります。

次に、公共下水道事業特別会計です。

歳入決算額の（Ｂ）欄は28億6,206万1,372円で、前年度に比べ8億5,441万7,612円、42.56%の増となりました。歳出決算額の（Ｃ）欄は28億2,611万959円で、前年度に比べ8億5,912万6,133円、43.68%の増となりました。歳入歳出差引残額の（Ｄ）欄では3,595万413円となりますが、平成29年度柴田町議会6月会議において第13号で報告しております繰越明許費2事業の翌年度へ繰り越すべき財源1,723万7,000円が含まれていますので、これを差し引きました剰余金1,871万3,413円が平成29年度への繰り越しとなります。

続いて、介護保険特別会計です。

歳入決算額の（Ｂ）欄は28億4,238万1,524円で、前年度に比べ1億9,494万7,810円、7.36%の増となりました。歳出決算額の（Ｃ）欄は27億2,893万1,976円で、前年度に比べ1億3,768万5,573円、5.31%の増となりました。歳入歳出差引残額の（Ｄ）欄では1億1,344万9,548円となりますが、平成29年度柴田町議会6月会議において、第14号で報告しております繰越明許費1事業の翌年度へ繰り越すべき財源102万円が含まれていますので、これを差し引きました剰余金1億1,242万9,548円が平成29年度への繰り越しとなります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

歳入決算額の（Ｂ）欄は3億6,483万8,732円で、前年度に比べ625万6,261円、1.74%の増となりました。歳出決算額の（Ｃ）欄は3億5,347万9,955円で、前年度に比べ254万4,846円、0.71%の減となりました。歳入歳出差引残額の（Ｄ）欄は、1,135万8,777円が剰余金として平成29年度への繰り越しとなります。

最後に、土地取得特別会計についてですが、歳入の（Ｂ）欄及び歳出の（Ｃ）欄の決算額は同額の4,995万5,816円で、歳入歳出差引残額の（Ｄ）欄は0円となります。

以上、一般会計と特別会計を合わせました決算額は、歳入で235億2,269万2,261円、歳出で230億8,693万6,092円と、前年度に比べそれぞれ3.10%、3.33%の減となりました。土地取得特別会計を除いた全会計決算において剰余金が生じており、剰余金の総額は、合計の備考欄の剰余金3億7,278万8,169円となり、平成29年度への繰り越しとなるものです。

次に、関係資料No.2、平成28年度柴田町一般会計歳入・歳出款別内訳書をごらんください。款ごとの決算額は表のとおりで、予算額に対する収支決算額の割合、決算額の構成比、決算額対前年度比をあらわしたものです。

左の歳入の欄をごらんください。決算額構成比で全体の35%を占める款1町税につきましては、引き続き滞納納税者に対する納税相談や、悪質な滞納者への預金・給与の差し押さえの実

施など、未納額の縮減に努めましたので、決算額対前年度比1億4,730万6,898円、3.44%の増となりました。

また、同じく決算額構成比で23.29%を占める款11地方交付税につきましては、前年度震災復興特別交付税の仙南クリーンセンター関連分の加算がございましたので、本年度につきましては3億4,300万円ほどの減額となっております。

なお、国庫補助金及び町債の対前年度比の減につきましては、国庫関連事業の翌年度繰り越しに伴う財源の繰り越しが主な要因となっております。

次に、右の欄、歳出において大きく減少した費目は款8土木費のマイナス40.43%で、前年度、北船岡町営住宅3号棟完成に伴う減となっております。

続いて、関係資料No.3、平成28年度各種基金積立状況についてをごらんください。これにつきましては、基金利子については確実かつ有利な運用に努めましたが、ここ数年の低金利政策の影響が大きく、運用益の確保は大変厳しい状況でございました。

次に、基金の積立状況についてですが、財政調整基金につきましては基金積立額3,917万8,648円と、基金取り崩し額2,741万3,000円を行い、年度末残高では14億8,082万160円の決算額となりました。また、町債等管理基金2億11万9,352円を合わせた残高は16億8,093万9,512円となり、保有高は平成23年度から6年連続の増額更新となりました。

そのほかの基金では、スポーツ振興基金、図書館建設基金及び学校給食センター建設等整備基金への積み増しなど、平成28年度末残高の総額は30億4,239万1,815円で、前年度より2億9,963万2,900円の増額となりました。

次に、関係資料No.4、一般会計決算収支額状況調につきましては、平成28年度と過去11年間の収支状況の推移を掲載した内容となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、平成28年度柴田町一般会計及び各特別会計等の決算につきまして、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては、主要な施策の成果と予算執行の実績報告及び決算事項別明細書等を審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます、平成28年度の決算概要の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（曲竹浩三君） 認定第7号平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、概要を説明申し上げます。

水道事業会計については、出納閉鎖日が平成29年3月31日となっておりますので、この時点

で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成29年5月30日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月25日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料をもとに概要についてご説明申し上げます。別紙、A3サイズの関係資料になります。

初めに、柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。未処分利益剰余金6億9,576万2,520円のうち1,200万円を減債積立金に、5,000万円を建設改良積立金に積み立てするものです。

次に、柴田町水道事業会計決算額調をもとに概要についてご説明申し上げます。この表は予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支並びに資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示をしております。

水道事業の収益的収支については、収入が13億2,111万3,253円で、その内訳は水道料金が93.13%を占めており、その他は加入金、下水道負担金、長期前受金戻入が主な収入となっております。これに対し支出は10億7,874万9,036円で、仙南・仙塩広域水道への受水費が51.63%を占め、その他の主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が2億4,236万4,217円となり、この金額から資本的支出に係る仮払消費税等を差し引いた金額2億3,010万4,732円が今年度の純利益となります。

また、資本的収支は収入が7,700万円で、その内訳は企業債であります。これに対し支出は3億5,525万6,478円で、建設改良費、企業債償還金となっております。差引残額は2億7,825万6,478円の不足となっており、この不足額に対しては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては、平成28年度水道事業会計決算書を参照の上、ご審査をいただき、未処分利益剰余金の処分につきましては、原案のどおり可決、決算につきましては認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。大宮代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（大宮正博君） 平成28年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況等についての審査結果を申し上げます。

お手元の審査意見書1ページをごらんください。

先般、町長から地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書に記載の平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。

一般会計初め各種会計の決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類並びに水道事業にかかわる会計決算書、証書類、事業報告書、各種明細書等について、慎重かつ詳細に審査を行いました。その過程において、必要に応じて関係者から資料の提出と説明を求め、実態の把握に努めながら確実に期して審査を実施いたしました。

平成28年度一般会計及び各種会計並びに水道事業会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ計数的に正確であることを確認しました。

なお、今後の行財政の運営に当たっては、決算審査と年間を通じて実施している例月出納検査及び各種監査の結果を踏まえていただくとともに、次の事項について留意していただきたい旨、意見を付して町長に審査意見書を提出いたしました。

意見書に付した意見を述べさせていただきます。

町制施行60周年の節目の年であった平成28年度は、第5次柴田町総合計画後期基本計画と柴田町地方創生総合戦略に基づいた予算編成の中で、学校施設整備や町道富沢16号線道路改良工事等の道路新設・改良事業、鷺沼排水区雨水整備事業の推進、防災・冠水対策事業、地方創生推進交付金を活用した「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業などの諸施策を国県補助金・交付金の獲得に奔走しながら、職員・関係機関が一丸となって取り組んでおりました。

大型の公共事業等が減少したことにより、前年度に比べ縮小した決算規模となりましたが、歳入では、町税や寄附金などの自主財源に伸びが見られました。

歳入の柱である町税は、収納率が94.7%となり、過去10年間で最高の収納率を記録いたしました。また、収入未済額が前年度比で5,697万2,000円の減、前年度では4,926万3,000円減と、2年続けて大幅に減少したことは、収納対策の強化と徹底した債権管理が実績につながったものであると評価をいたします。

自主財源の根幹をなす町税や使用料等の収入の確保は最重要課題であり、今後も関係課が連携し、滞納発生後の迅速な対応と負担の公平・公正の原則に立ち、未収金発生の防止及び早期の回収並びに不納欠損の適切な処理に努めていただきたいと思います。

また、右肩上りを続けるふるさと柴田応援寄附金の平成28年度収入済額は1億4,471万5,000円となり、前年度と比較して8,819万3,000円、2.6倍の増加となりました。時代のニーズに敏感に反応して適切に対応した成果のあらわれでございます。ふるさと納税をきっかけとして柴田町に関心を持ってもらい、足を運んでもらえるよう、今後も情報発信を積極的に行っていたきたいと思います。

一方、財政調整基金などの各種基金や水道事業会計における資金については、定期預金等により運用していますが、長期化する超低金利の影響で利子収入はほとんど望めない現状です。資金の一元管理と基金の一括運用などにより実績を上げている自治体もあることから、現状に甘んずることなく変革の意識を常に持ち、安全かつ効率的な運用の情報を収集し、最適な運用に対応できる準備を整える努力が必要であると思います。

今後は引き続き、限りある財源を最大限有効に活用し、安心・安全な住民生活の確保に向けた施策を展開するとともに、今後計画している施設の建設については、町民サービスに支障が出ないように、将来負担額に十分に配慮して進めていただきたいと思います。

水道事業会計については、平成28年度における有収率が前年度より1.68ポイント上回る90.72%となり、初めて90%の大台を突破し、第5次柴田町総合計画後期基本計画において平成30年度までに掲げていた目標を達成しました。これは老朽管敷設替事業を計画的に実施するなど、配水施設の改善を行ってきた成果であると評価いたします。有収率は、水道事業の経営に直接反映されることから、今後も不明水の調査や、徹底した漏水未然策を講じるなど、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

続いて、平成28年度決算に基づく柴田町健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により提出された書類を審査いたしました。先ほど町長の報告にありましたとおり、健全化判断比率・資金不足比率のいずれも国が定める基準を下回っており、是正改善を要する事項はないものと判断し、審査意見書65ページから66ページに記載のとおりの内容で審査意見書を提出いたしました。

以上をもって、平成28年度各種会計の決算等に関する審査結果のご報告といたします。

○議長（高橋たい子君） これより休憩いたします。

10時40分再開いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。

案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。7番秋本好則君、登壇を許します。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

平成29年度のリスクについて総括質疑いたします。

私は、行政が担う最大のものは地域のリスク管理だと思っております。建築物の老朽化の問題のように、柴田町にも将来、避けることのできないリスクが数多く存在します。そこで私は、平成28年度決算を含め、柴田町の財政リスク等について何点か質問します。

柴田町の町債残高及び財政再建の総括についてお聞きします。

総務省の発表しております決算シートを見ておりますと、平成27年度の町債残高は143億7,500万円になっており、平成26年度に比べて6.9億円の増加になっております。平成28年度決算では、町債は8,200万円の増加になるとの報告ですが、それでは決算シート上の計算は144億5,800万円になると思いますが、どうなのでしょう、見解を求めます。

柴田町の財政再建プランの総括で、「本町では、財政非常事態宣言を発し、平成19年3月に財政再建のための工程表、財政再建プランをまとめました」とあります。そのとき、平成18年度の地方債残高は146億9,900万円でした。平成28年度決算では、財政非常事態宣言を出したときとほぼ同額の地方債残高になると思いますが、今回は非常事態とは認識しないのでしょうか。認識しないのであれば、その理由と見解を伺います。

この財政再建プランでは人件費の抑制があり、特別職・職員の給与カット、議員定数の削減などが行われました。財政再建プランが行われる前、町長の初年度、平成14年度の町長給与は月額93万円で、そのときの職員給与は32万4,600円でした。財政再建プラン後の平成27年度を見ますと、町長給与は90万4,000円で、計画前の97%に戻っているのに対し、職員給与は30万600円で92.6%にしか戻っていません。原稿のほうで94%と書いておりましたけれども、ここは数字の間違いがありましたので、92.6%に訂正したいと思います。92.6%にしか戻っており

ません。このことから、職員給与をカットした財政再建だったとも言えると思いますが、どう総括しますか、見解を伺います。

次に、財政再建対策債のリスクについて質問いたします。

柴田町の地方債残高には多くの臨時財政対策債があり、平成28年度決算では、地方債残高の44.7%になるという報告があります。臨時財政対策債は2001年に創設され、3年間の臨時措置として導入されましたが、現在に至るまで延長に延長を重ねております。その残高は53兆円になり、全地方債残高の28%を占めるまでになっております。

この臨時財政対策債は、過去の元利償還費のために新規の臨時財政対策債が割り当てられる仕組みになっており、これに危うさを感じさせます。一例として、民間のシンクタンクは臨時財政対策債の元利償還費は、翌年から15年から20年で回収するのに対し、国から補填される元利償還費は、通常据置期間3年の実質17年の元金均等方式で償還されると言っております。そのため償還にずれが生じ、結果的に地方債残高の増となってきております。柴田町の残高増もこれに負うところがあると思いますが、柴田町の実際の償還方法と交付金措置の内容についての説明を求めます。

この状態に危うさを感じた地方自治体も多く、2017年のデータですが、53の自治体が臨時財政対策債の起債を全く行いませんでした。また、全体を見ても償還の累積額が交付税交付措置額を下回る状況が続いております。しかしその反面、柴田町のように起債額が増大を続けている自治体もあり、二極化されると報告があります。柴田町は臨時財政対策債をどのように見ているのか、見解についてお聞きいたします。

また、この責務は起債した自治体にあります。本来、臨時財政対策債は債務に含まれませんが、交付税措置期間の延長や、あるいは一時的な留保ということも考えることもできると思います。これを含めた場合のリスクを回避するため、この状態を含めた場合の将来負担比率を出しておくことも必要と考えます。どのような数字になるのか、計算結果をお示しく下さい。

以上、6点について、私の総括質疑といたします。

○議長（高橋たい子君） 秋本議員、確認をさせていただきます。質問の冒頭で、29年度決算と読み上げたように思ったんですが、28年度の誤りではないでしょうか。

○7番（秋本好則君） はい、28年度です。

○議長（高橋たい子君） 28年度でございます。

済みません、もう1点、4番目の質問の中で年度なんですが、「2013年のデータですが」とあるんですが、2017年と読んだようですので、2013年でよろしいですか。

○7番（秋本好則君） はい、お書きになったデータとして2013年度を持ってきました。

○議長（高橋たい子君） 2013年ということでございます。

7番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 今回の秋本議員の総括質疑、これからの町政運営では大変大事な視点でございますので、執行部側の意見も十分に聞いていただかないと、多分につちもさつちもいかないのではないかというふうになりますので、お答えをさせていただきたいと思います。ほかの議員の皆さんも、よろしくをお願いします。

まず、1点目の町債残高についてですが、平成26年度に比べて平成27年度、約6億9,000万円、地方債残高がふえた理由がございます。それは北船岡町営住宅建設事業等の実施によるものです。平成28年度末残高がふえたのは、槻木小学校校舎照明器具改修工事や、槻木中学校校体育館外壁改修工事、雨水対策工事などを町債を財源として実施したからでございます。いずれも、町民生活に必要な社会インフラや教育環境の改善でございます。

ご質問の、決算シートの計算は144億5,800万円になると思うとのことですが、総務省の発表資料は地方財政状況調査であり、この調査は、本町の場合では一般会計と土地取得特別会計を合算した普通会計として作成し、報告するものです。この2つの会計を合わせた平成28年度末の町債残高は、前年度比約3,400万円増の約144億948万円となります。

2点目、平成18年度当時の財政事情と今の財政事情は違うということをご説明申し上げます。

平成18年度当時の財政事情は、1つに、歳出における人件費、社会保障給付費、公債費の今後の伸びが予想されたことでございます。2つに、歳入では国において三位一体改革が断行され、地方固有の財源である地方交付税が大幅に減額、臨時財政対策債は制度廃止といったおそれがありました。3つに、財政調整基金残高は当時5億円しかございませんでした。そのため、翌年度以降の財政編成が不可能となる危機的な状態に陥る見込みになったことから、財政再建プランの策定に取り組んだところです。

現在の財政事情は、1つに、町債の元利償還金で比較しますと、平成18年度が約17億1,000万円だったのに対し、平成28年度は約11億4,000万円と約5億7,000万円減少していること。今後においても、現在の町債残高に基づく元利償還金の支払いがピークとなるのは平成32年度で、約12億9,000万円となっていること。2つに、実質公債費比率は、平成19年度が17.5%だったのに対し、平成28年度は3.7%と13.8ポイント改善。3つに、将来負担比率は、平成19年度が94.5%だったのに対し、平成28年度は46.0%と半分以下、48.5ポイントも改善をしております。

4つに、一般会計分の起債残高につきましては、平成18年度末が約8億800万円だったのに対し、平成28年度は24億7,000万円と、約16億6,000万円も増加しております。

このように、財政健全化を判断する判断基準値等は大幅に改善しており、財政が非常事態となっていないことを示しております。秋本議員が指摘する町債残高のみの比較だけでは、財政事情の真の姿は見えてこないものと考えております。

3点目、職員給与の財政再建プランです。これもよく皆さん、新人議員の方々は多分財政再建プランをご存じないと思いますので、ちょっと詳しくご説明を申し上げます。

この項目の質問は、財政プランとは直接連動しない質問であり、住民に誤解を与えかねない内容を含むものだと思っております。町の回答につきましては、秋本議員の議員活動レポートにおいて正しくお伝えいただくよう、前もってお願いをいたします。

改めて申します。平成18年度に策定した財政再建プランは、平成18年から10年にわたり47項目の見直しや改革を行うものでした。その中でも緊急財源対策として行ったのが、特別職や職員給与のカット、議員・非常勤特別職の報酬のカットです。こうした職員の給与カットの削減効果が財政再建に大きく寄与したことは間違いなく、改めて職員に感謝をしているところでございます。

具体的な給与削減内容は、平成19年度と20年度までの2カ年間に於いて、町長・副町長・教育長については、町長・副町長の給料月額25%及び教育長の月額給料20%を削減いたしました。職員については、給料月額5%及び管理職手当の50%を削減いたしました。期末勤勉手当につきましては、町長・副町長・教育長・職員とも、役職加算の役職手当支給を停止いたしました。さらに、引き続き平成21年度においても、町長・副町長・教育長においては、町長が10%、副町長7%、教育長が5%を給料月額からカットを行っております。財政再建プランに係る緊急的な財政対策として、職員は2年間、特別職は3年間の給与カットを行ったのが正しい情報です。

給与削減に当たっては、特別職も職員も給与条例の本則には手をつけず、限定的に特例条例を制定して実施したものです。つまり平成19年、20年度で行った職員の給料カットは、平成21年度には実質的に給与条例等の本則に戻しました。こうした事実を踏まえれば、給与条例等の本則で定める平成14年度の町長や職員の給与と平成27年度の給与を比較することは、財政再建プランとのかかわりでは筋違いであり、意味がないと思っております。

なお、職員の給料表の改革は、国の給与構造改革に基づくものでございます。

本来、財政再建プランは、給与のカットばかりではなく、受益者負担の見直し、補助金や負

担金の見直し、さくらマラソンや菊人形まつりの見直しなど、町民の痛みを伴ったものも数多くありました。財政再建は、職員はもとより、町民の皆様の理解と協力があったからこそ危機を乗り越え、財政再建のめどが立ったものと思っております。

秋本議員には、質問する前に、担当課で財政再建プランに係る事実関係を確認してから質問を行ってほしかったなと思っております。今後はどうぞよろしくお願いたします。

4点目、国の定めた臨時財政対策債の発行条件は、20年償還、うち3年据え置きと定められており、本町でもそれに準じて借入れを行っております。これは借入れた後3年間は元金支払いが据え置かれ、4年目以降、17年間にわたって元利金を返済していくものです。このことから、臨時財政対策債を完済するまでは、当該起債に係る国の普通交付税措置を受けられることとなります。

5点目、臨時財政対策債をどう見ているかということです。柴田町の平成29年度当初予算で、自主財源は46%、国や県からの補助金等が46%、あとは借金8%で住民サービスを行っております。簡単に言いますと、100万円の支出のうち46万円しか町長は町民の皆さんから預かっていないということです。あとの46万円は、国や県からの補助金を受けなければならない。それでも92%、92万円しかありません。あとの8万円は借金をしないと、これは私でも次の町長でも同じだということです。臨時財政対策債を含めた起債をしなければ、現在の住民サービスを維持することは困難な状況にあるのが柴田町、ほかの自治体も同じであるということでございます。臨時財政対策債は、国が定めた普通交付税の振替分として発行するものであり、町が標準的な行政サービスを提供していく上では必要不可欠な一般財源であると考えております。

6点目、将来負担比率の計算においては、臨時財政対策債の残高や後年度の交付税措置見込み額なども算入されております。仮に、交付税措置見込みが全くなくなった場合と仮定して再計算しますと、今回の質問に答える形で計算しますと140.7%となりますが、このような事態になることは現実的にはあり得ません。

なお仮に、あり得ないんですが、計算しろというから計算したんですが、それでも地方財政健全化法の早期健全化基準350%でございますので、仮に計算したとしても半分以下の数値でございます。

最後に、今後の財政運営を考える際には、今回指摘があった財政上のリスク管理には十分留意していかなければなりません。しかし、先ほどご報告申し上げましたように、柴田町の健全化判断比率は好転しており、今後とも社会環境の変化を直視し、時代の要請や住民の声に積極的に応えてまいりたいと考えております。

2点目の、財政非常事態宣言の地方債残高のときに、4つの新しい状況が変わったというふうに申しあげましたが、一般会計分の基金残高を起債残高と読み間違ったようでございます。基金残高、貯金は、平成28年度は24億7,000万円と16億6,000万円増加しているということでございます。起債ではなくて貯金のほうでした。失礼しました。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。10番佐々木裕子さん、登壇を許します。

〔10番 佐々木裕子君 登壇〕

○10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。

平成28年度決算認定に対する総括質疑を行います。

柴田町は、昨年度も各種イベントが行われ、その中でも町制施行60周年を迎え、記念事業として、さくら「魅せる・活かす・伝える」をテーマに、第24回全国さくらサミットinしばたが開催され、町民はもとより全国から多くの自治体参加のもと、盛大なサミット開催となりました。

平成28年度の主な事業としては、地方創生総合戦略のもと、町道富沢16号線道路改良工事、鷺沼排水区整備、防災・冠水対策事業、学校施設整備など、町民生活環境や将来を担う子どもたちの教育環境の整備、また地方創生推進交付金を活用し、「花のまち柴田」にぎわい創出ステップ事業など、さまざまな施策で積極的な取り組みが見られ、高く評価されるところであります。

それでは、質問に移ります。

1問目、柴田町の歳入の根幹をなす町税において、監査委員から、町税の収納率が94.7%と10年間で最高を記録したとあります。税の公平負担の原則から滞納額の縮減に努めて取り組まれておりますが、行政及び仙南地域広域行政事務組合はどのようなかわりを持ったのか。また、徴収額においてもご説明願います。

2問目、監査意見書の中で、収入未済額約2億5,451万円、不納欠損額3,200万円とありますが、監査報告を受け、どのように捉えているのか。また、未収金発生防止及び早期の回収並びに不納欠損の適切な処理に努めることとあります。未収金発生防止対策はどのように考えているのか、また、不納欠損金の詳細な内容を伺います。

3問目、柴田の6次化支援強化事業で、特産品開発事業補助金はどう取り組みに活用され、どのような成果が見て取れたのか。反省や見直しなど、携わった方々の意見等の収集などは行われたのか。また、今後の取り組みについてどのように考えているのか伺います。

4 問目、インバウンド対策と「花のまち柴田」の事業推進において、観光客へのPRと受け入れは万全な体制で対応できていたのでしょうか。

また、これまで幾度となく、暗く帰り道がわからなかったなど観光客の声がありますが、アンケート等による意見は大変貴重なものであり、その対応・対策によりリピーターにつながるものと思います。町は観光客の声をどう受けとめ、応えていくのか伺います。

5 問目、生活基盤の整備において、本町は大きな河川を抱える地理にあり、常々大雨被害にさらされています。町は、通学路や生活路等など住民の安全・安心を確保する上でさまざまな整備を行い対応しております。その成果及び内水・冠水対策として今後どのように整備を進めていくのか、町の考え、計画等を伺います。

6 問目、水道事業会計の中で、老朽管などの配水施設の維持管理及び休止施設の解体撤去が課題とありますが、早急な対応を講じるべきと考えますが、町はどのようにお考えでしょうか。伺います。

以上、総括質疑といたします。

○議長（高橋たい子君） 10番佐々木裕子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、総括質疑6点ございました。随時お答えします。

まず1点目、仙南地域広域行政事務組合滞納整理課は、平成17年に仙南2市7町が共同し、特に専門知識を要する滞納処分を行うために設立されました。困難な事例の滞納整理事務を行うとともに、各市町の滞納整理担当職員の研修などを行っております。また、滞納整理課に税務署の実務を行ってきた方を滞納整理指導員として配置し、各市町からの困難事例の相談などにも対応し、職員の能力向上も行っております。

仙南地域広域行政事務滞納整理課の平成28年度の徴収額につきましては、2市7町の共同実績で、引受滞納額が3億5,361万8,735円に対しまして、徴収金額は1億2,430万707円です。なお、徴収金額の内訳といたしましては、本税が1億325万102円、督促手数料が34万7,850円、延滞金が2,070万2,755円で、徴収率は29.20%でした。うち柴田町の平成28年度引受滞納額は6,810万4,767円に対しまして、徴収金額は2,842万7,125円です。なお、徴収金額の内訳といたしましては、本税が2,419万7,871円、督促手数料が7万5,450円、延滞金が415万3,804円で、徴収率は35.53%でした。

2点目、監査報告につきましては、平成28年度の町税の収納率の向上について、収納対策の強化策が評価されたものと受け取っております。今後も滞納整理を進め、収納率のさらなる向

上を図ってまいります。

未収金発生の防止及び早期回収につきましては、各税や使用料等の債権管理の徹底と、関係各課で開催される町税等収納特別対策本部会議により、収納状況や収納対策の効果について町全体での取り組みを行っております。

不納欠損処分の内訳は、町民税2,126万4,570円、法人町民税10万2,000円、固定資産税・都市計画税926万4,647円、軽自動車税69万2,600円、国民健康保険税4,046万6,360円となっております。

地方税法第15条による無財産・生活窮迫・所在不明等による執行停止を3年間経過して不納処分を行ったものが160件、1,801万5,782円です。

地方税法第18条による5年の時効によるものが910件、5,377万4,396円となっております。5年の時効としているもので、時効の中断も繰り返し、収入の見込みのない者についての処分を行ったものです。

3点目、平成28年度においては、柴田特産品加工組合の加工施設の実施設設計及び入間田加工組合準備委員会の設立について支援を行っております。平成27年度に柴田特産品加工組合と雨乞の柚子生産組合が宮城大学と行った新商品開発において、「ぼっけ味噌」や「柚子ふぶき」等、商品化されたものもあり、平成28年度においても引き続き研修等を行い、商品開発に努めています。町としても今後も生産拠点となる加工施設の建設や組織運営が円滑に進められるように支援してまいります。

4点目、国内外からの観光客を誘致するため、平成27年度当初から「花のまち柴田」をコンセプトに、地方創生交付金を活用して魅力ある観光地づくりやイベントの開催等を行ってまいりました。特に外国人観光客の誘致、インバウンドは、平成27年度の途中で地方創生先行型上乘せ交付金100%の採択を国から受けて取り組み、開始しました。

また、平成28年度は、平成27年度繰越事業である地方創生加速化交付金に加え、年度途中で国からの採択を受けた地方創生推進交付金や東北観光復興対策交付金など、国の交付金を最大限に活用し、観光PRや受入態勢の整備、体験型イベントの開催、人材育成、マーケティング調査、景観整備などの観光振興の体制づくりを行ってまいりました。

さらに、夜間における歩行者の誘導と安全確保を図るため、さくらの里前駐車場から樅ノ木は残った展望デッキ手前までの間にLED照明フットライト50基を設置するとともに、船岡城址公園下の歩道入り口から三ノ丸広場トイレ脇までの「さくら坂」にLED照明器具80基と園内の案内板2カ所にLED照明2基を国の交付金を受けて設置いたしました。

ことしの初夏に開催した紫陽花まつり期間中において実施したアンケート調査では、「柴田町を複数回訪れている」と回答した方の割合が約6割と高くなってきたことから、「花のまち柴田」のPRと観光まちづくりを進めてきた効果が徐々にあらわれているものと考えております。

今後もアンケート調査を継続し、柴田町や船岡城址公園を訪れる観光客の声を聞き、「花のまち柴田」の観光施策に反映させてまいりたいと思います。

5点目、雨水対策です。町ではこれまで生活道路の整備はもとより、雨水対策として槻木上町地区の雨水函渠整備や下名生剣水地区の三名生堀堤防かさ上げ、土のうステーションの設置等を行ってまいりました。また、慢性的に大雨の被害に見舞われていた船岡字大住町地区、船岡字清住町地区、船岡西二丁目地区、船岡南一丁目地区、槻木西三丁目地区、槻木上町二丁目地区に、雨水を強制的に排除する雨水排水ポンプの設置を行った結果、局所的豪雨でも冠水しないなど一定の軽減効果があらわれていると考えております。

また、かねてより大きな課題でありました下名生地区から角田市江尻までの阿武隈川堤防左岸改修が本年度から国の直轄事業により行われることになり、今まで心配されていた河川の氾濫や決壊のおそれなくなるなど、下名生地区住民の不安解消が図られるものと期待をしているところでございます。

今後も冠水被害が発生するおそれがある箇所もあることから、被害の軽減が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

最後に、水道関係でございます。さきの一般質問において答弁いたしました但、漏水発生が多い西船迫三丁目及び槻木西二丁目地区などを優先し、耐用年数と照合せながら継続して取り組んでまいります。

また、休止施設の解体撤去については、現在、稼働していない保料取水場、馬場第一配水池、四柄内浄水場、旧山田沢浄水場及び旧雨乞配水池の5施設がありますが、これらの施設については、平成35年度をめどに解体する予定となっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君、登壇を許します。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

○17番（水戸義裕君） 17番水戸義裕です。総括質疑を行います。

1点目、基金積み立てと将来財政プランについてお聞きします。

財政調整基金等は過去最大を更新し、16億円を積み立てたと決算説明で発言しています。決

算なのに将来財政でもないだろうということかもしれませんが、財政について、特に基金の積み立てという部分についてお聞きしたいと思います。

今後世界的に景気が大きく落ち込む可能性はあるだろうと、その中で町がどのような姿勢で町財政を行い、また、今後行っていくのかということ。つまり景気の波に左右されない積み立てと基金活用計画が重要であると思います。現年度と将来財政のバランスをどのように考えられているのかお聞きします。

2点目、平成28年度における町税の決算状況を見ますと、収入額は前年比3.4%増の44.3億円となっています。また、収納率について平成28年度は94.7%で、対前年比1.4ポイントの増。また、収入未済額、不納欠損額ともに対前年比でそれぞれ減少しています。収納率の向上に向けて、平成28年度の取り組みでコンビニ収納があるが、今後のさらなる収納率向上と維持に向けてどのような対策を展開していくつもりか。また、今回の収納率の結果についてどのように評価しているのか。あわせて、納税組合の活動と維持についての考えをお聞きします。

3点目、公共施設等総合管理計画についてお聞きします。これは総合計画にも大きくかかわる重要な課題であり、効果的な行財政運営そのものと言ってもいいほど大きな事項であります。この管理計画は、庁舎や学校などの建築物だけでなく、道路や下水道など、自治体が所有する全ての施設を対象とすることです。例えば、今の公共施設を全て更新すると財政破綻するおそれがあり、財政のために更新を先送りすれば、使用する住民の安全が脅かされることも、また老朽化した公共施設を廃止することになると、住民サービス水準やコミュニティーの低下を招く等々が懸念されます。さきの総務常任委員会からは、公共施設等総合管理計画に関する提言書も提出されています。

柴田町公共施設等総合管理計画に基づき検討が進められていることと思いますが、これから先の財政とも大きく影響のある計画であります。この先の人口減少と高齢化による今後の公共施設の推移とあり方をどう把握しているのか。また、この計画の実施に当たって最も重要視している視点についてお聞きします。

4点目、生活習慣病予防対策についてお聞きします。生活習慣病予防や介護予防、また食育活動や健康づくりポイントなどで自主的に健康をつくるとし、そして町民一人一人が自分の健康は自分で守りつくっていくんだという意識と健康づくりを推奨しています。

そういった中で、国民健康保険の加入者の特定健康診査受診率ですが、本町は県下でどういうポジションにあるのか、受診率が何%なのか。この国民健康保険の加入者の特定健康診査受診率の内容と状況についてお聞きします。

5点目、国民健康保険加入の皆さんに、医療のジェネリック医薬品をということで使用促進と差額通知などをし、このジェネリック医薬品ということは安くなるということで医療費の改善策といいますが、そういう面ではいいと思います。しかしながら、医療効果という面についてはさまざまな意見があるのも事実です。医師の間でも、何でもかんでもジェネリックとはいかないと、医療効果はその人にどのように効くかと、その効果率ということを考えて今までの薬のほうがいいという見解もあるようです。そういったことから、ジェネリック医薬品についての医療効果等についての検証と、推進の考え方についてお聞きします。

6点目、農業水利等の江刈り、草刈りですが、集落の高齢化が確実に進んでおります。このような状況で水路の保全をしていただいたり、活動をしていただくことが難しいときが近いのではと危惧されます。集落の年齢状況や組織の体制を見られて、町としてはどのように判断されていますか、お聞きします。

7点目、平成28年度も桜に始まるいろいろなパンフレットや観光冊子を作製しています。その中で、あのCD「しばたっいいいな」ですが、あのCDについては1年分、四季を1枚のディスクではなく、季節ごとに柴田の見どころを4枚のCDにして町を紹介すればもっと深くPRできたのではないかと考えます。CDをつくった後の利用実態と、そのつくったことによる効果をどう検証されているのかお聞きします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 17番水戸義裕君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、総括質疑7点ほどございました。随時お答えをいたします。

まず、基金積み立てと将来財政プランの関係でございます。

財政調整基金は、災害の発生や大幅な税収減など、不測の事態や予期しない収入の減少時に対応するとともに、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておくものです。

東日本大震災が発生した際には、数億円規模で緊急に資金が必要となりました。その教訓から、現在は10億円以上を目安に残高を保持し、財政を運営しております。さらに、健全な財政運営を維持できるよう、大型の公共事業、例えば総合体育館や図書館、そして給食センター建設等については、目的基金を積み増した中で実施することにしております。現在、総合体育館に約3億1,000万円、図書館に約2億円、給食センターに約1億1,000万円を確保しております。

一方、政府内では、財政調整基金を過大に保持し続けることを問題化し、地方交付税の減額

を探る動きも出てまいりました。こうした動きも踏まえて、今後とも財政事情を見きわめながら、大型の建設事業などを実施する際には、特定目的基金の積み増しを行っていくことで、将来への財政健全化に向けた備えとしてまいりたいと思っております。

2点目、今回の収納率の結果については94.7%で、前年度比1.4ポイントの増となるなど、収納率の向上に向けた収納対策が功を奏したものと思っております。

具体的な対策として、平成28年度から、納付環境の改善と利便性の向上のためコンビニ収納を開始しました。効果としては納期限内納付が促進され、町県民税においては7.4%の納期限内収納率の増などがあります。また、納期限内納付の向上により督促状の発送件数が年間で1,000件程度減少し、納付時間帯の拡大により税務課の窓口での納付も減少し、事務量の軽減が認められました。今後も、口座振替納付の推進及び納税組合への加入促進、また新しい納付方法としてスマートフォンアプリによる納付など、納税しやすい環境づくりを進めてまいります。

納税貯蓄組合におかれましては、近年、組合の解散等により減少しておりますが、平成28年度も1億8,000万円の納付をいただいております。収納率の向上に寄与していただいております。今後も地域のコミュニティーの面でも重要な組織であることから、できる限り継続していただきますよう、今後も支援してまいります。

今後もこのようにさまざまな収納チャンネルを活用し、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

3点目、公共施設等総合管理計画でございます。今回の質問で、議員の本音をきちっと言ってもらいましたので、執行部としては大変ありがたかったかなというふうに思っております。

公共施設等総合管理計画は、議員ご指摘のとおり、これを極端に実施しますと、住民の安全性、住民サービスの水準、コミュニティーの低下といった関係と裏腹になりがちでございます。その点を十分注意しなければならないと毎回述べているところです。

まず、公共施設等総合管理計画を策定する段階で、固定資産台帳の整備による公共施設等の現状を把握するとともに、維持管理や更新に係る中長期的な経費の見込みと、柴田町人口ビジョンによる将来人口の推移などの分析を行っております。その結果、中長期的な視点、全庁的な視点から、計画的・戦略的に建築物の編成、管理に取り組む必要があること。今後の人口規模や人口構成を踏まえ、適正な建築物の総量を検討していく必要があること。将来必要となる経費の全体を見通しながら優先順位を検討し、計画的に施設の統廃合や用途転用、複合化・集約化などを検討するとともに、維持管理・運営手法に関する検討を推進する必要があることな

どの課題が見えております。

町では、これらの課題を踏まえた上で、建築物総量の適正化及び計画的な長寿命化の推進という2つの方針を掲げ、今後の公共施設のあり方を検討していくこととしたものでございます。

なお、この計画の実施に当たっては、住民への情報発信と合意形成が重要でございます。これまで住民アンケート調査や住民懇談会・住民説明会などを実施してまいりましたが、今後につきましても町民との情報共有を図るため、町ホームページや住民説明会などでわかりやすく情報発信に努めてまいります。

4点目、特定健康診査の受診状況につきましては、健診が開始された平成20年度は受診率46.3%で、県内21位でしたが、その後は受診率が伸びず、平成25年度は最下位となってしまいました。

平成26年度以降、未受診者へのコール・リコール事業の充実、健康診査の無料化や個別・集団健診を変更するなど、受診しやすい環境の整備を実施し、受診率は年々上昇してきております。しかし、宮城県の平均受診率も上昇しており、平成27年度は受診率36.4%で、県内順位は33位となっております。

5点目、ジェネリック医薬品については、品質・有効性及び安全性において先発医薬品と同等であることが確認されたものが承認されます。先発医薬品からジェネリック医薬品への切りかえは、主治医の了解があつて、本人が希望する場合に変更可能となります。国民健康保険では、費用負担軽減及び医療保険財政の安定のため、慢性疾患などの医薬品を使用している35歳以上の被保険者を対象として、薬剤費の軽減等の情報を記載した医療費通知を年3回郵送しております。自分の病状や体質を踏まえ、主治医や薬剤師と相談した上で、安心してジェネリック医薬品への切りかえができるように普及促進の周知等についてより丁寧に取り組んでまいります。

6点目、現在、農業用水等の維持管理については、町内13カ所にある資源保全隊が大きな役割を果たしております。資源保全隊には、地区内の農振農用地面積に応じて国からの交付金が交付されており、その交付金を使って江刈り、草刈り、農道・水路などの軽微な補修等の維持管理を行っております。

しかし、全ての地区に資源保全隊が組織されているわけではございません。また、地区内の高齢化が進んでいることも事実です。資源保全隊の構成メンバーは、農業従事者に限っているのではなく、地区内の子ども会育成会や行政区民も構成メンバーとなり得るものでございます。町としては、農業従事者だけでなく、地域ぐるみで農業用水路等の維持管理を行い、災害対策

にも貢献していただけるよう、今後も資源保全隊への支援を行ってまいりたいと思います。

最後に、PRビデオ「しばたっていいな」ですが、町のPRビデオ「しばたっていいな」は、「四季の花とイベント」をテーマに、12分版の本編と3分版のダイジェスト版を地方創生関連事業として平成28年3月に制作いたしました。全て国費でございます。町制施行60周年記念式典、全国さくらサミットinしばた、成人式典等のイベントや出前講座、まちづくり住民懇談会等で上映及び出席者への電子媒体の配布を行っております。また、本町に視察に訪れた方々や桜まつり期間中の観光バスへの配布を行い、年間を通した町の魅力をごらんいただいています。今まで約1,100枚のPRビデオをDVDやブルーレイの電子媒体で配布しており、その美しい映像に対し、町民や旅行関係者等から高い評価を受けているところでございます。

春は桜、夏は紫陽花、秋は曼珠沙華、菊花など、年間を通して花に触れていただけるよう1本にまとめてビデオを制作したもので、季節を通して本町の魅力を感じ、通年を通して多くの人に訪れていただくことがPRビデオ「しばたっていいな」の制作意図でございました。

PRビデオは、町ホームページやYouTube、フェイスブックに公開しており、本編12分版とダイジェストの3分版を合わせて延べ3万1,436回視聴されました。こうした状況を踏まえれば、多くの方々に柴田町の魅力を発信できているものと捉えております。今後も、機会あるごとにPRビデオの上映や配布を行い、シティプロモーションを積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

総括質疑の前に申し上げたいことがあります。

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017のPR動画では、柴田町出身の小室達氏の代表作である伊達政宗像も品位を落とした滑稽な使われ方をしました。町の誇りである小室氏の作品を汚され、私は小室氏に対し大変申しわけないことをしたと、とても心が痛みました。

この動画は、性的な内容を連想させる表現が多く、両性の尊厳をおとしめるものだと、県内外から配信の即時中止を何度も求められる事態となりました。私も県内の女性議員とともに配信の即時中止と総括を求め、また、男女共同参画の視点を持った宮城のよさを生かした広報を行うよう村井知事に対し強く要請しました。

以上のことから、行政が税金を使って行う事業において二度とこのようなことのないよう、

市町村においても議員は予算・決算のチェックをこれまで以上にしっかりやらなければならないと決意したところです。

それでは、平成28年度決算に対する総括質疑に入ります。3点あります。

1点目、決算の財政分析について。

平成28年度決算をどのように分析しているのか。市町村財政比較分析表の項目に沿って伺います。

1) 財政力指数は、前年度と同じ0.62をどのように分析しているか。

2) 財政構造の弾力性を見る経常収支比率は90.9%で、前年度の89.5%より悪化している。

悪化した原因は。

3) 人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、前年度の10万4,054円と比較しどうだったのか。

4) 将来負担比率は前年度69.5%で、類似団体と比較するとかなり高い水準だったが、28年度の数値と分析は。

5) 実質公債費比率は、前年度の5.5%より改善されたと思われるが、その数値と原因は。

6) 人口1,000人当たり職員数は、前年度7.11人だが、何人になったのか。今後の計画は。

7) ラスパイレス指数95.4%の分析は。

2点目、各種基金積み立てについて。

各種基金積み立ての平成28年度末残高が30億4,239万1,815円となり、やっと30億円を超えました。今後、予定している施設建設のための基金について伺います。

1) スポーツ振興基金は約3億1,552万7,000円となりましたが、今後いつまでに幾ら積み立てる計画なのでしょうか。平成27年9月の議員全員協議会時の説明では、総合体育館の建設は6億8,000万円の貯金がないと20億円の起債ができないとのことでした。

2) 図書館建設基金は約2億31万6,000円となりましたが、今後いつまでに幾ら積み立てる計画なのでしょうか。平成27年3月会議において、町長は「15億円の図書館であれば、図書館建設は5億円を目指して貯金をすれば後年度負担が10億円となり、財政運営できるのではないかと考える」と答弁なさっています。

3) 学校給食センター建設等整備基金は約1億1,007万3,000円となりましたが、今後いつまでに幾ら積み立てる計画なのでしょうか。また、現在の建物はあと何年使用できるとお考えでしょうか。

3点目、交流人口増から関係人口増へ。

柴田町では現在、花の時期に観光客をふやすことに力を注いでいます。交流人口の増加がにぎわい創出につながるとの考えからですが、交流人口は幾ら増加しても一過性に過ぎません。もちろんリピーターの方もいますが、多くの方は素通りしていただくだけです。

そこで、柴田町を応援し続けてくれる「関係人口」をふやす方策を検討すべきではないでしょうか。あらゆる分野の専門家に町の事業を応援していただく、町のイベントを支援してくれる町外の方を募る、町の特産物を毎月購入してくれる方を募る、町の特産物を首都圏で販売してくれる方を募るなど、今まで柴田町に関係のあった方もない方も含め、柴田町の応援団を全国に広めていくという考え方です。未来へ向けて、柴田のまちづくりをより多くの方に支援していただけたらいかがでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 今回の白内議員の財政分析、これも大変大事なことであり、執行部と若干意見が違いますので、その点ご理解をいただいて、皆さんで考えていかなければならないというふうに思っております。

7点ございました。一つずつお答えします。

1つ目は、財政力指数は前年度と同じ0.62をどのように分析しているかということです。

この指数は、地方交付税法に基づく基準財政収入額と基準財政需要額を用いて算出した数値の過去3年間の平均値となります。平成28年度の財政力指数は0.62で、平成27年度と同じ数値となりましたが、単年度の数値で比較しますと、平成27年度の0.617に比べ平成28年度は基準財政収入額が微増となったものの、それ以上に基準財政需要額が増加したため0.01ポイント減少し0.616となりました。町税がふえても社会保障費などが増加している理由です。

2つ目、財政構造の弾力性を見る経常収支比率ということになります。

人件費や扶助費といった性質別経費それぞれで若干の増減がありましたが、主な原因としましては、みやぎ県南中核病院企業団負担金が約1,900万円増加したことや、一般財源である臨時財政対策債が7,570万円減額となったことによるものです。

3つ目、人口1人当たりの人件費・物件費等の決算ですが、平成28年度決算では552円少ない10万3,502円となり、少し改善されました。

4点目、将来負担比率でございますが、数値は46.0%となりました。要因は、先ほど財政課長が説明したとおり、将来負担比率を構成する公営企業債等繰入見込額が約2億8,000万円減

少したことに加え、基金残高の充当可能財源等が約13億円ふえたことによるものです。

5つ目、実質公債費比率でございますが、5.5%より改善されたということですが、おかげさまで数値は3.7%となりました。要因は財政課長が説明したとおり、公共下水道事業特別会計への公債費財源繰り出しの支出額が大きかった平成25年度の数値が算定から外れたことによるものです。

6つ目、人口1,000人当たりの職員数は前年7.11人だったが、何人になったのかということです。

市町村財政比較分析表定員管理の状況の平成27年度人口1,000人当たり職員数7.11人は、国で算出した数値となっております。町の人口と職員数との割合をもとに計算すると、平成28年度の人口1,000人当たりの職員数は7.21人になると推測されます。

平成26年度に第6次定員適正化計画を策定し、職員総数は平成20年度では299人、平成28年度は同じく299人、平成29年度は4人ふえて303人と推移しました。平成30年度の計画については、行政職、保健師、技師、保育士などの新規採用職員を13名予定しており、職員総数は305人を見込んでおります。業務の多様化、住民サービスに対応していくため、計画的な職員採用を行うとともに、効率的な組織体制の整備を図ってまいります。

7点目、ラスパイレス指数でございます。

ラスパイレス指数は、国家公務員の俸給月額を100として、地方公務員の給与水準を示す指標です。柴田町は、県内の町村平均93.6を1.8ポイント上回っておりますが、全国の町村平均96.3をマイナス0.9ポイント、類似団体97.2をマイナス1.8ポイント下回っている状況です。

最後に、市町村財政分析表は、柴田町と類似した団体間で、白内議員が今回指摘した7つの主要な財政指標をもとに比較分析を行い、財政の健全化を町民等にわかりやすく情報開示するためのものがございます。財政運営の際には当然こうした分析データを常に念頭にしなければなりません。一方で地域課題が異なる類似団体との比較データにこだわり過ぎると、柴田町は、私はもとより次のリーダーになる方の現実的な行財政運営に支障を来すことになってしまおうと考えております。

例えば、白内議員から出された放課後児童クラブを今後充実するというを例に出させていただきますと、経常経費を悪化させる要因の一つになりますし、人口1人当たり人件費・物件費等の決算額をふやす要因にもなります。さらに職員も6人ふやすことにもなりますので、定員管理の適正度からすると人口1,000人当たりの職員数も悪化させることにつながります。さらに、図書館建設では、10億円の起債をするとなると人口1人当たりの地方債現在高をふやす

とともに、実質公債費比率を悪化させることとなります。一つ一つの指標の改善にこだわることは当然でございますが、しかし、こだわり過ぎると、町民からの不満、住民サービスのおくれにつながるのが今の柴田町の将来の財政運営の実情でございます。白内議員には、木を見過ぎないで森も見ただけだとありがたいと思っております。

なお、現状の平成28年度の決算におきましては、町民・議会・職員の皆様のご努力により、財政比較分析表に見る分析指標はおおむね改善されましたし、また、先ほど報告した地方財政健全化法に基づく健全化判断比率の指標である実質公債費比率や将来負担比率は、着実に通減しております。60周年の節目の年だった平成28年度においては、最もよい財政健全化に関する指標を示すことができたのではないかと自負しているところでございます。そのことが監査委員から高い評価を今回いただいたものと思っております。

2点目、積立金ですね、3つほどあります。

まず、スポーツ振興基金関係です。

現在、総合体育館建設に向け、必要な機能や整備方針、概算工事費等を算出する（仮称）総合体育館建設基本計画を策定中でございます。基金積み立てにつきましては、建設に要する一般財源を8億円と見込み、財政状況を見きわめながら、可能な限り平成29年度から31年度までは1億円ずつ積み立てたいと思っております。さらに、建設年度である平成32年度及び33年度においては、財政調整基金を1億3,000万円ずつ取り崩して財源に充て、一般財源として8億7,000万円、補助金として2億3,000万円、起債は20億円の合計31億円程度で建設したいと考えております。

2つ目、図書館建設基金でございます。

建設に当たっては、総合体育館と同様に調査検討することから始まり、基本方針や基本計画を策定した後、基本設計や実施設計を組んでから建設することになります。例えば15億円程度の図書館を建設する場合には、毎年3,000万円から5,000万円を目標に積み立て、着工時には一般財源、現金であります。5億円は最低確保したいというふうに考えております。

3つ目、給食センターでございますが、この基金につきましては随時積み立てていくことを考えております。また、学校給食センターについては、平成26年度から平成29年度の4年間、リースによる調理機器等の更新を行い、長寿命化対策を実施しました。建物や設備については、当分の間、状況を見ながら、ふぐあいが発生した場合に修繕を行い、安全な維持管理に努めてまいります。なお、耐用年数は60年となっておりますので、計算上はあと24年使えます。

少々疲れがたまってきて、読み間違いが出ておりました。

1点目の財政分析の中で、「それ以上に基準財政需要額が増加したので0.01ポイント」ということですが、正しい数字は0.001ポイントということのようでした。

それから、6点目の職員の数でございますが、26年度、第6次定員適正化計画で私、職員数は平成27年度を20年度と読んだようでございます。平成27年度は299人、同じく平成28年度も299人、平成29年度は4人ふえて303人と、これが正しい数値でございます。

次に3点目、交流人口増から関係人口増へということでございます。

久しぶりに白内議員と考え方が一致して、最後はほっとしております。

本町では、これまでも「花のまち柴田」を切り口として、交流人口の拡大を通じて新たな人の流れや仕事起こしにつなげ、移住・定住に結びつける取り組みを進めてまいりました。これをさらに深めていくこれからの町の発展は関係人口でなくて、今、私はつながり人口をいかにふやしていくかが鍵ということをあらゆる機会に町民に訴えております。

これまで都市住民等と地方との新しい関係づくりとしてふるさと納税がありますが、おかげさまで全国各地の皆様から数多くの励ましの言葉や柴田町の発展に期待を込めた応援メッセージをいただいております。柴田町のまちづくりにかかわりたいという多くの方々の思いがこうした支援につながっているのだらうと思っております。

さらに、インバウンドの推進やシティプロモーションの新たな展開により、情報関係会社や旅行会社やインバウンドにかかわるベンチャー企業などの専門家、町おこしやスポーツ・文化・イベントを通じての新たなまちづくり人材とのつながりなど、白内議員が提案する関係人口が柴田町では着実にふえております。

今後も「花のまち柴田」のブランド化とフットパス構想の実現を柱に、つながり人口、関係人口をさらにふやしてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、9月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、9月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第7号までの審査結果報告は、9月会議の開催期間の都合により9月13日午後4時までに行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月13日午後4時までと決しました。

9月会議は、本日ただいまから9月13日午後4時まで決算審査特別委員会等のため休会いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、9月会議はただいまから決算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

9月14日午前9時30分再開いたします。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため、委員は直ちに委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後0時00分 延 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月8日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 5番 桜 場 政 行

署名議員 6番 吉 田 和 夫